

# 令和8年度教員の勤務実態把握・分析事業委託業務企画提案募集要領

## 1 趣旨

愛知県では、2021年度から、教育職員の時間外在校等時間の上限時間を1か月45時間、1年間360時間とした。また、2026年2月には「愛知県公立学校働き方改革ロードマップアップデート版」を作成し、1か月の時間外在校等時間を平均30時間程度に削減することを目標に加えたところである。この目標の達成のためには、学校現場の実態や課題を踏まえ、業務の見直しや効率化を一層推進するなど、これまで以上に実効性のある業務改善を図る必要がある。そこで、業務改善実践モデル県内公立学校（名古屋市を除く）を2～20校程度指定し、各教員の勤務実態の分析や、業務改善を進めるための取組、労務管理の改善策の提案を、民間事業者へ委託し、取組の成果を県内全公立学校（名古屋市を除く）で共有することで、全ての教員が時間外在校等時間の上限を遵守できる労務体制を構築し、学校における働き方改革の推進を図る。

## 2 業務概要

### (1) 業務名

令和8年度教員の勤務実態把握・分析事業委託業務

### (2) 業務内容

「令和8年度教員の勤務実態把握・分析事業委託業務基本仕様書」のとおり。

## 3 契約条件

### (1) 契約の方法

事業実施にあたって企画提案を公募により広く募り、最も優れた企画提案者として選定された1者と業務仕様書及び契約金額を委託金額限度額の範囲内で協議した上で、委託契約を締結する。

なお、協議が不調に終わった場合は、次点の者と協議する。

### (2) 委託金額

5,153,850円を上限とする（消費税及び地方消費税を含む。）。

### (3) 契約保証金

財務規則第129条の2の規定に基づき、契約金額に100分の10を乗じて得た額とする。

ただし、契約の相手方が財務規則第129条の3の規定に該当する場合は、全額免除とする。

### (4) 委託の期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

### (5) 履行場所

県内公立学校（名古屋市を除く）及び県施設（オンラインでの実施を含む）

### (6) 委託料の支払

事業完了後の精算払とする。

## 4 契約条項を示す場所等

### (1) 契約条項を示す場所及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

愛知県教育委員会事務局管理部教職員課 人事企画・教員免許グループ（愛知県庁西  
庁舎 9 階）

所在地 〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

電 話 052-954-6767（ダイヤルイン）

F A X 052-954-6961

メールアドレス kyosyokuin@pref.aichi.lg.jp

(2) 仕様書の交付方法

令和 8 年 5 月 11 日(月)から同年 5 月 29 日(金)まで（閉庁日を除く。）の午前 9 時か  
ら午後 5 時までの間、随時交付するほか、愛知県教育委員会事務局管理部教職員課の  
Web ページ（URL <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kyosyokuin/>）に掲載する。

## 5 応募資格

次の項目を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (3) 企画提案応募書の提出期限において、愛知県から指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。
- (5) 都道府県税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

## 6 応募方法

(1) 応募書類の作成

別紙「企画提案書作成要領」による。

(2) 提出期限

令和 8 年 5 月 29 日(金) 午後 5 時（必着）

(3) 提出先

愛知県教育委員会事務局管理部教職員課 人事企画・教員免許グループ ※4（1）  
と同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送（配達証明に限る。）による（電子メール及びファクシミリは不可）。

持参の場合の受付時間は、開庁日の午前 9 時から午後 5 時までとする。

(5) 企画提案に関する問合せ

この企画提案に関する質問については、令和 8 年 5 月 11 日(月)から同年 5 月 19 日  
(火) までの間、電子メールで受け付ける。

期間内に受け付けた全ての質問内容とその回答を令和 8 年 5 月 21 日(木)までに、  
愛知県教育委員会事務局管理部教職員課の Web ページ（URL <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kyosyokuin/>）に掲載する。

電子メールの件名は「令和 8 年度教員の勤務実態把握・分析事業委託業務の質問事項」

とすること。

ただし、質問内容が質問者固有の内容である場合、回答はWeb ページに掲載しない。

なお、委託先募集に関する説明会は実施しない。

#### (6) 留意事項

ア 企画提案は、1 者につき 1 案とする。

イ 提出された企画提案書等の書類は返却しない。

ウ 提出された書類は、本業務委託先選定の用途以外には利用しない。ただし、情報公開請求があった場合は、提案の採用者は開示（愛知県情報公開条例で不開示とされるものは除く）、それ以外の者は不開示とする。

### 7 提案の審査方法・選定等

#### (1) 審査方法

別に設置する「教員の勤務実態把握・分析事業委託業務委託業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、期限までに提出された企画提案書の内容及びプレゼンテーションによる選定委員会により、最も優れた応募者を受託候補者として選定する。なお、企画提案の応募が 5 提案を超える場合は、企画提案書の内容による書面審査を行い、上位 5 件をプレゼンテーションの対象とする。審査は非公開で行い、審査の経過等に関する問い合わせには応じない。また、異議申し立ても一切認めない。応募が 1 提案のみの場合は、受託候補者として選定するかについて審査する。

#### (2) 審査基準

別表「企画提案審査基準」のとおり。

#### (3) 審査結果の通知

審査結果については、全提案者に対して郵送で通知する。

### 8 その他

(1) 企画提案に要する全ての費用は提案者の負担とする。

(2) 企画提案書提出後に辞退する場合は、辞退届を速やかに提出すること。

(3) 次の各号に該当した場合、企画提案者は失格になる場合がある。

ア 提出書類に明らかな不備、虚偽の内容がある場合

イ 県職員又は企画競争関係者に対して、企画競争に係る不正な接触の事実が認められた場合

ウ 提出期限後に愛知県から指名停止の措置を受けることとなった場合

(4) 企画提案は、成果物全体の一部及び作成方針にすぎないため、委託契約締結後、最終の企画とするまで愛知県教育委員会事務局管理部教職員課と十分な調整を行うとともに、制作段階でも成果物の完成まで十分な調整を行うものであること。

(5) 本業務の契約書は、電子契約サービスを使用して契約内容を記録した電磁的記録（電子契約書）により締結することができる。

## 9 スケジュール（予定）

令和8年5月11日（月）	公募開始
令和8年5月19日（火）	応募に関する問合せの締切
令和8年5月21日（木）まで	質問への回答（Web ページにて）
令和8年5月29日（金）	企画提案書提出期限
令和8年6月上旬	選定委員会開催通知
令和8年6月中旬	選定委員会開催、受託候補者決定
令和8年6月下旬	仕様確認調整・契約の締結
令和9年3月31日（水）	事業完了

## 10 問合せ先

愛知県教育委員会事務局管理部教職員課 人事企画・教員免許グループ ※4（1）と同じ